

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月1日
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7214(経理部)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 貴幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7214(経理部)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 貴幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

2024年3月28日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件
配当財産の種類
金銭

配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金47円 配当総額3,667,168,749円
剰余金の配当が効力を生じる日
2024年3月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
尾賀真城、松出義忠、松風里栄子、庄司哲也、内山俊弘、種橋牧夫、岡村宏太郎、藤井良太郎の8名
を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
宮石徹、山本光太郎、田内直子の3名を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
飯塚孝徳を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額5億円以内に据え置き、そのうち社外取締
役分は年額1億円以内に改定する。
なお、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数	61,021 人
総議決権数	777,462 個

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	675,782	743	0	99.89	可決
第2号議案					
尾賀 真城	659,582	16,956	0	97.49	可決
松出 義忠	673,533	3,008	0	99.56	可決
松風 里栄子	674,123	2,418	0	99.64	可決
庄司 哲也	668,081	8,459	0	98.75	可決
内山 俊弘	674,426	2,115	0	99.69	可決
種橋 牧夫	673,017	3,523	0	99.48	可決
岡村 宏太郎	674,794	1,747	0	99.74	可決
藤井 良太郎	674,787	1,754	0	99.74	可決
第3号議案					
宮石 徹	664,589	11,931	0	98.24	可決
山本 光太郎	674,574	1,953	0	99.71	可決
田内 直子	675,252	1,275	0	99.81	可決
第4号議案					
飯塚 孝徳	675,366	1,161	0	99.83	可決
第5号議案	673,919	2,605	24	99.61	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案及び第5号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案、第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、総議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(5) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由 本株主総会前日までの事前行使による賛成の議決権の数及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上